

登別市避難所運営マニュアル

【感染症対策編】

 登別市

令和2年7月

はじめに

登別市（以下、市）は北海道南西部の沿岸に位置し、豊かな自然に恵まれている一方、地震、津波、風水害、土砂災害、火山噴火等、あらゆる災害の発生が想定される地域です。

東日本大震災（平成23年3月）以降、市では、暴風雪による大規模停電（平成24年11月）、平成28年台風10号（平成28年8月）、平成30年北海道胆振東部地震（平成30年9月）等、大規模な災害が発生しています。

災害が発生または発生するおそれがある場合、市は市民等の生命と安全を確保するため、指定避難所（以下、避難所）を開設しています。

一方、新型コロナウイルス（COVID-19）が全国に感染を広げ、避難所においても感染症に対する取組が急務となったため、「日ごろからの備え」、「感染症の疑いがある場合の対応」、「避難所開設」、「避難所運営」などにおいて、それぞれ事前の準備、配慮すべき点及び基本的なルール等を定め、円滑な避難所運営を図ることを目的とした「登別市避難所運営マニュアル【感染症対策編】」を策定しました。

なお、本マニュアルは、「登別市避難所運営マニュアル（平成30年3月）」に感染症対策を追加したものであり、感染症の蔓延時期における避難所の運営にあたっては、両マニュアルを一体として活用することとします。

本マニュアルでは、市職員、地域住民、避難者が、それぞれの立場で特に確認してほしい箇所には、市職員、地域住民、避難者と表記しています。

また、感染症対策は、その種類に応じて適切に対応することが必要となるため、今後共、実際の災害対応や訓練等を通じて避難所運営マニュアルの見直しを行い、避難所運営の質の向上に努めます。

目 次

第1章 事前の備え

1 市民への周知	市職員	地域住民	避難者	1
① 指定避難所以外への避難の検討					
② 避難前に準備する物					
③ 避難所における感染症対策等					
2 避難所の確保	市職員	地域住民		2
3 資機材・衛生用品の準備	市職員	地域住民		3
① 資機材					
② 衛生用品					
4 避難所のレイアウト作成及び受入避難者数の設定	市職員	地域住民	避難者	3
① 避難所のレイアウト作成及び受入避難者数の設定					
② 専用スペースのレイアウト					
③ 一般スペースのレイアウト					
④ 避難所の利用に係る調整					
5 計画的な避難の検討	市職員	地域住民		4
① 新型コロナウイルス等感染者の避難					
② 新型コロナウイルス等感染者以外の在宅療養者の避難					
③ 介護・福祉機関の利用者の避難					
6 避難者の健康管理	市職員	地域住民	避難者	5
① 健康状態の確認					
② 保健師の定期巡回					

③ 感染症の拡大防止				
7 発熱のある方や体調不良の方への対応	市職員	地域住民	避難者 5
8 避難者に感染症患者が確認された場合の対応				
	市職員	地域住民	避難者 6
9 避難所生活の流れ	市職員	地域住民	避難者 7

第2章 避難所の開設

1 早めの避難所開設	市職員	地域住民	 8
2 事前受付の設置	市職員	地域住民	避難者 8
① 事前受付の設置				
② 避難者の誘導				
3 一般スペース、専用スペースの設置	市職員	地域住民	避難者 8
① 一般スペースの設置				
② 専用スペースの設置				

第3章 避難所の運営

1 避難所の感染症対策	市職員	地域住民	避難者 9
① 避難所入所時の健康状態の確認等				
② 日々の健康状態の確認と報告				
③ 感染が疑われる方のゴミの対応				
④ 感染が疑われる方の退去後の居室の清掃				
2 衛生環境の確保	市職員	地域住民	避難者 11
① 換気と十分なスペースの確保				
② 手洗いと消毒・清掃の徹底				
③ 避難所スタッフの留意事項				

第1章 事前の備え

1 市民への周知 市職員 地域住民 避難者

新型コロナウイルスなどの感染症が流行している状況下においては、市民それぞれが災害の発生を想定し、事前に備えておくことが非常に重要である。そのため、市民に対し日頃から準備、検討しておくことが必要な以下の項目について周知する。

① 指定避難所以外への避難の検討

危険が迫っている場合は、躊躇無く避難することが何より重要であるが、感染予防・拡大防止の面から避難所が過密状態になることを避けるため、自宅を含めた指定避難所以外への避難を優先する。

- ・ 災害の種類等に応じ、まずは防災マップ等で自宅の安全性を確認し、自宅が安全な場合は、在宅避難（垂直避難含む）とする。
- ・ 可能な場合は、安全が確認される親戚・友人宅やホテル・旅館等の宿泊施設への避難、また、車中泊・テント泊の準備も含め検討する。
- ・ 市が開設した指定避難所を確認後、安全かつ確実に避難するため、あらかじめ災害の種類等に応じて安全な避難所を確認し、事前に避難開始のタイムラインを検討する。

② 避難前に準備する物

市の備蓄品等にも限りがあることから、できる限り、各自が必要なものを持参して避難する。

【感染予防のために持参するもの】

- ・ マスク（鼻や口を覆うことができるハンカチ、タオルなども可）
- ・ 体温計
- ・ 手洗い石鹸、手指用アルコール消毒液
- ・ タオル、スリッパ（避難所の居住スペースは、原則、土足禁止） など

【平時から準備し、避難時に持参するもの】

- ・ 食 品：ペットボトルの飲料水、非常食
- ・ 携帯電話（充電器、予備バッテリー含む）
- ・ 小物類：携帯ラジオ、使い捨てカイロ、マスク、筆記用具、ビニール袋

- ・衣類：帽子、ヘルメット、軍手、雨具、防寒着（マフラー、毛布）、肌着
- ・医療品：薬（常備薬、お薬手帳）、絆創膏、診療券
- ・日用品：洗面用具、ティッシュ、ウエットティッシュ
- ・貴重品：現金、健康保険証（写しでも可）、身分証明書（運転免許証など）
- ・その他：眼鏡・コンタクトレンズ（ケース・洗浄液含む）、簡易トイレ、おむつ など

③ 避難所における感染症対策等

避難所生活における感染症対策の取組みや基本的なルールなど、避難者自身の感染予防と感染拡大防止のための措置について理解と協力を得るため、以下の項目について、市公式ウェブサイト、広報紙、チラシ等により周知する。

- ・ 避難所に到着した際、最初に健康状態の確認を行い、滞在する場所が決まること。
- ・ 避難所生活においては、マスクの着用、手洗い・咳エチケットの遵守及び3密を避けるよう行動すること。
- ・ 避難所の換気、消毒・清掃などの感染予防対策については、避難してきた方も協力して行うこと。
- ・ 避難所では、各自が日々の体調チェックを行うこと。
- ・ 感染者等に対する非難や差別等の言動を慎むこと。

2 避難所の確保 市職員 地域住民

避難所における感染予防と感染拡大防止のため、避難者が密集しないよう十分なスペースの確保及び分散避難のためにできる限り多くの避難所の確保に努める。

- ① 十分なスペースを確保するため、安全が確認されている規模の大きい避難所から開設する。
- ② 分散避難のため、指定避難所以外のホテル・旅館、公営住宅等の活用について検討する。
- ③ 学校を指定避難所としている場合は、体育館のほか教室等の活用について検討する。
- ④ 車中泊・テント泊等を想定した場所について検討する。

3 資機材・衛生用品の準備 市職員 地域住民

感染症対策への対応に伴い、これまで以上に多くの資機材・備蓄品が必要となるため、必要な物資の備蓄、協定締結先からの調達等により、必要な物資等を速やかに提供できるよう備える。

① 資機材

- ・ 間仕切り用パーティション、簡易テント、床マット、毛布、段ボールベット等
- ・ 避難所の区割りに使用する養生テープ、ポール（2 m程度）等

② 衛生用品

- ・ マスク、体温計（非接触型）、手洗い用洗剤、手指用アルコール消毒液、ペーパータオル等
- ・ 掃除用の塩素系漂白剤、除菌ウエットティッシュ、ビニール手袋等
- ・ 避難所のスタッフ用のマスク、ビニールエプロン、ビニール手袋、フェイスガード及び嘔吐処理キット等

4 避難所のレイアウト作成及び受入避難者数の設定 市職員 地域住民 避難者

避難所における感染症拡大防止のためには、十分なスペースが必要となるため、避難所のレイアウトを作成するとともに、適正な受入避難者数を設定する。

① 避難所のレイアウト作成及び受入避難者数の設定

- ・ 避難所には、発熱のある方や体調不良の方の専用スペース（以下「専用スペース」という。）とそれ以外の方のスペース（以下「一般スペース」という。）を設置する。
- ・ 一般スペースには、避難所生活において支援が必要な方（以下「要支援の方」という。）のスペースを設ける。
- ・ 発熱のある方や体調不良の方を早期に発見するため、避難所入口（できれば入口の外が望ましい。）に「事前受付」を設置して健康状態のチェックを行い、その結果に基づき専用スペースまたは一般スペースに誘導する。
- ・ 専用スペースと一般スペースの動線は、できる限り交わらないように計画する。
- ・ 各スペースは、避難者同士の間隔を2 m程度とるなど、感染防止のためソーシャルディ

タンス等を確保したレイアウトを検討し、適正な受入避難者数を設定する。

② 専用スペースのレイアウト

- ・ 専用スペースは、可能な限り個室とする。個室が確保できない場合は、感染予防のため高さ2メートル程度のパーティションや簡易テントなどを設置する。
- ・ 専用スペースには、専用のトイレ、洗面所を確保することが望ましい。専用のトイレが確保できない場合は、仮設トイレ等を検討する。

③ 一般スペースのレイアウト

- ・ 一般スペースは、可能な限りパーティションや簡易テントなどにより区画する。パーティション等を確保できない場合は、人と人の距離を2メートル程度確保するようレイアウトする。
- ・ パーティション等の設置は要支援の方のスペースを優先する。

④ 避難所の利用に係る調整

避難所の利用方法（レイアウト）については、施設管理者と調整する。

5 計画的な避難の検討 市職員 地域住民

洪水・土砂災害など予測が可能な災害に対しては、状況に応じてレベル2（注意報）段階（気象予報により避難所の開設に至る可能性が高い場合）から安全な場所に避難所を開設し、発熱のある方や体調不良の方など新型コロナウイルス等の感染の疑いのある方、高齢者、障がい者等の早期の避難について検討する。

① 新型コロナウイルス等感染者の避難

- ・ 原則として、新型コロナウイルス感染者（PCR検査の陽性者）は、医療機関に入院、無症状であっても宿泊施設等を借り上げ管理されているため、避難所に避難してくることは想定していないが、状況に応じて保健所に確認する。

② 新型コロナウイルス等感染者以外の在宅療養者の避難

在宅療養者は、感染症に罹患すると重症化するリスクが高いため、避難場所、避難方法、避難先での医療・介護・福祉サービス提供について平時から検討しておくことを周知する。

③ 介護・福祉機関の利用者の避難

介護・福祉機関の利用者は、感染症に罹患すると重症化するリスクが高いため、平時から避難のタイミングや方法について検討しておくことを周知する。

6 避難者の健康管理 市職員 地域住民 避難者

① 健康状態の確認

避難者の健康状態の確認は、避難所の入所時及び避難生活の開始後毎日行うこととし、健康状態等の確認項目については、そのときに蔓延している感染症に応じて事前に検討する。

② 保健師の定期巡回

保健師は、避難所を定期的に巡回し、避難者の体調確認等を行う態勢を検討する。

③ 感染症の拡大防止

避難所においては、マスクの着用、咳エチケット、ソーシャルディスタンスなどの感染予防対策や施設内の換気、清掃・消毒などの衛生環境の確保に努める。

7 発熱のある方や体調不良の方への対応 市職員 地域住民 避難者

発熱のある方や体調不良の方は、新型コロナウイルス感染症等への感染が疑われるため、専用スペースに誘導するとともに、対応するスタッフは感染症防止対策を確実に実施する。

① 発熱のある方や体調不良の方は、専用スペースで待機してもらい、改めて健康状態の確認を行い、必要に応じて医療機関を受診するよう働きかける。

② 医療機関の受診後も発熱のある方や体調不良の方は、専用スペースで滞在する。

③ 発熱や体調不良など感染症等の感染が疑われる症状がある方の家族については、家族単位の集団隔離が望ましい。

④ 医療機関への救急搬送が必要になった場合に備え、事前に救急担当部署、搬送先候補の医療機関と調整する。

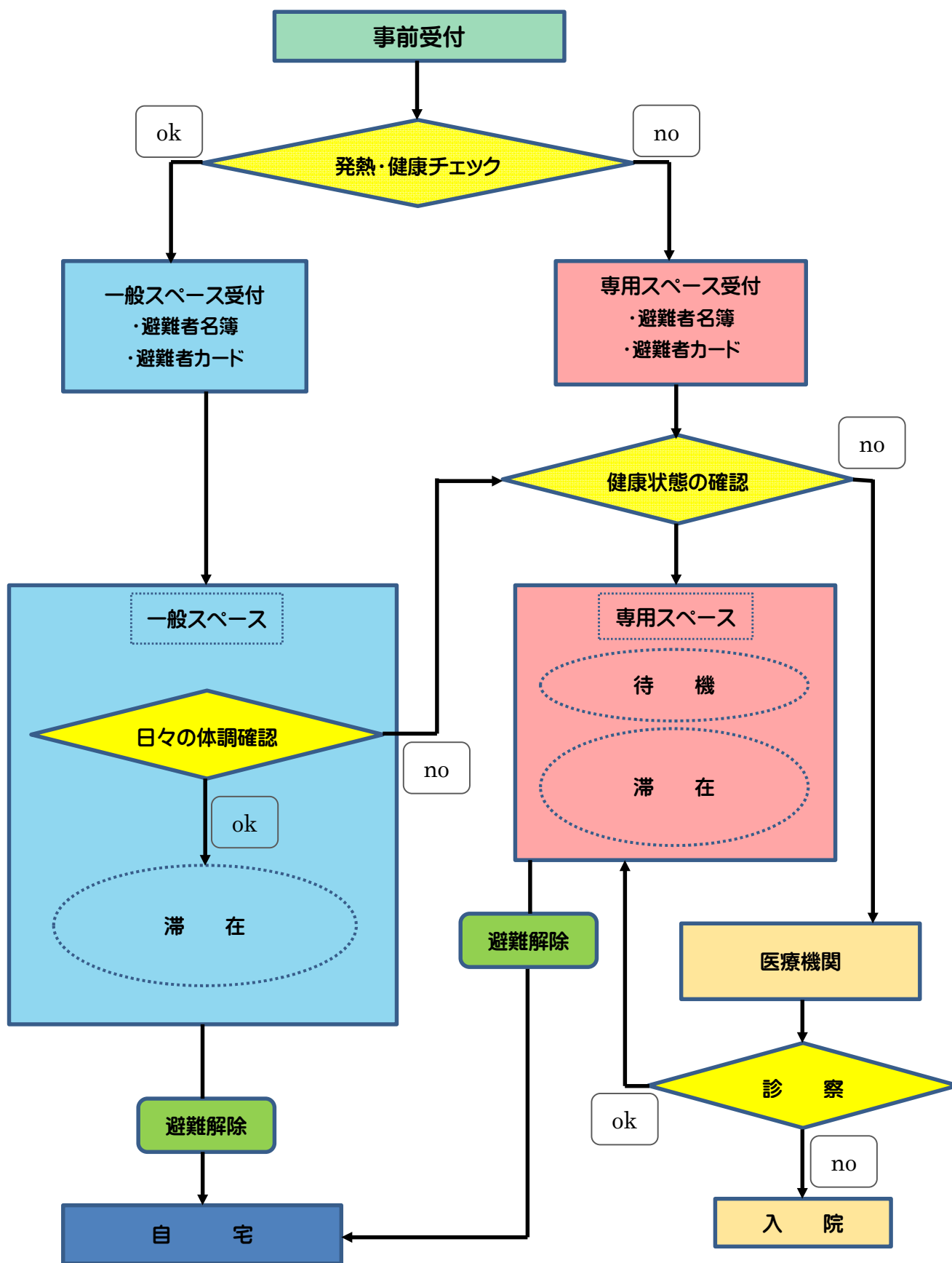
⑤ 専用スペースのスタッフは、常にマスク、ビニールエプロン、ビニール手袋、フェイスガードを着用して対応する。

8 避難者に感染症患者が確認された場合の対応 市職員 地域住民 避難者

避難者の感染症が確認された場合の対応については、保健所と連携の上、消毒方法やその範囲、その他避難者の移動先を事前に検討する。

なお、「避難所運営ガイドライン」（平成 28 年 4 月 内閣府(防災担当)）において、「感染症患者が出た時の部屋を確保する」と記載されており、新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当ではないとされている。

9 避難所生活の流れ 市職員 地域住民 避難者



第2章 避難所の開設

1 早めの避難所開設 市職員 地域住民

洪水・土砂災害など予測が可能な災害に対しては、状況に応じて早めに避難所を開設する。

2 事前受付の設置 市職員 地域住民 避難者

① 事前受付の設置

- ・ 避難所開設と同時に避難所入口（できる限り避難所入口の外が望ましい。）に「事前受付」を設置し、体温測定、健康状態の確認（健康状態チェックリスト（様式1））を行い、各スペースへの振り分けを行う。
- ・ 事前受付には、手指用アルコール消毒液、靴裏の消毒液を設置し、避難者が持参したマスク等の着用と手指消毒の徹底を図る。
- ・ 事前受付に並んでいる方には、一定程度の距離を開けていただくようにする。
- ・ 事前受付のスタッフは、マスク、ビニール手袋、ビニールエプロン、フェイスガードを着用して対応する。
- ・ 事前受付は、避難所を開設している間は継続し、避難所に人の出入りがある毎に、発熱、体調不良などの健康状態を確認する。

② 避難者の誘導

- ・ 事前受付での健康状態の確認結果により、発熱のある方や体調不良の方は専用スペースへ、発熱、体調不良のない方は一般スペースへ誘導し、改めて各スペースで受付をする。
- ・ 各スペースへの移動は、避難者自らが移動できるよう案内表示等を設置する。

3 一般スペース、専用スペースの設置 市職員 地域住民 避難者

① 一般スペースの設置

- ・ 出入口に受付を設置する。受付には、避難してこられた方に記入していただく、避難者名簿（様式2）、体調チェック表（様式4）及び手指消毒液を設置し、居住スペースは

原則土足禁止とする。

- ・ 事前に検討した避難所のレイアウトに基づき、ポールや養生テープ等で区割りを表示し、必要に応じてパーティションまたは簡易テント等を設置する。
- ・ 要支援の方のスペース（支援者のスペースを含む。）は、できる限り個室とするが、困難な場合は、パーティションまたは簡易テントを活用する。
- ・ 避難所の利用方法、人との距離の確保、咳エチケットを守る等のチラシを避難所内に掲示し、避難者に対して周知徹底する。

② 専用スペースの設置

- ・ 専用スペースは、避難所開設時から設置する。
- ・ 出入口に受付を設置する。受付には、避難してこられた方に記入していただく、避難者名簿（様式2）、体調チェック表（様式4）及び手指消毒液を設置し、居住スペースは原則土足禁止とする。
- ・ 専用スペースと一般スペースの動線が分離されていることを確認する。
- ・ できる限り個室とするが、やむを得ない場合は、避難者を分離するためのパーティションまたは簡易テントを設置する。
- ・ 避難所の利用方法、人との距離の確保、咳エチケットを守る等のチラシを避難所内に掲示し、避難者に対して周知徹底する。

第3章 避難所の運営

1 避難者の感染症対策 市職員 地域住民 避難者

基本的に避難所の運営については、登別市避難所運営マニュアル（平成31年3月）、及び本マニュアルにより実施するが、以下の項目について、市の関係部署、保健所、地域の医療・介護・福祉機関等と平時から連携し、災害が発生した際には迅速に対応できるよう準備を進める。

また、避難所の運営は、市職員だけでは難しいため、自主防災組織をはじめとした市民の

協力を得て行うこととする。

① 避難所入所時の健康状態の確認等

- ・ 事前受付の後、各スペースの受付において、避難者の住所、氏名、連絡先等を避難者名簿（様式 2）に記入していただき、また、発熱、咳、体調不良等の有無についても体調チェック表（様式 4）に記入していただき確認する。
- ・ 入所時に、避難所では日々の健康状態の確認、手洗い・咳エチケットの励行など、基本的な感染症対策を遵守していただくことについて周知を図る。

② 日々の健康状態の確認と報告

- ・ 避難者には、1日2回（朝・夕）自らの健康状態を確認し、1日1回体調チェック表（様式 4）に記入し報告すること、及び発熱、咳等の症状が見られた場合には、速やかに避難所のスタッフに申し出るよう伝達する。
- ・ 避難者から申し出があった場合は、速やかに専用スペースに移動させる。同じ症状の人々であっても同室にすることは望ましくなく、やむを得ない時はパーティション等で室内を仕切る。

また、避難所のスタッフは直ちに災害対策本部へ報告するとともに、保健師による健康診断（対面）を実施する。

- ・ 保健師は、新型コロナウイルス感染症等の感染が疑われる場合は、災害対策本部に報告するとともに、医師（保健所）に連絡し指示を受け、症状・容態によっては、医療機関への救急搬送を要請する。
- ・ 保健師は、定期的に避難所を巡回し、避難者の体調確認等を行う。
- ・ 車中泊・テント泊等の避難者についても、可能な限り避難所のスタッフによる面談等によって、健康状態の把握に努める。

③ 感染が疑われる方のゴミの対応

感染が疑われる方のゴミ等は、感染性廃棄物として取扱い、ビニール袋に入れ、口を閉じた形で出してもらおう。

④ 感染が疑われる方の退去後の居室の清掃

- ・ 退去後は、室内の家具・備品等の消毒及び換気を十分行う。

- ・ 清掃・消毒は、マスク、ビニール手袋、ビニールエプロン、フェイスガードを着用して行う。

2 衛生環境の確保 市職員 地域住民 避難者

① 換気と十分なスペースの確保

- ・ 2方向の窓等を開け空気の流れを確保し、1時間に1回、5分間程度換気する。
- ・ 体育館などの広い避難所は、2メートル以上の間隔を開け、可能な限りパーティション等で仕切り、感染防止を図る。
- ・ 食事のスペースを設ける場合は、対面しないレイアウト、食事時間をずらすことなどの措置により密集・密接を避ける。

② 手洗いと消毒・清掃の徹底

- ・ アルコール消毒液等による手指消毒または手洗い及び咳エチケット等の基本的な対策を徹底する。
- ・ 避難所内のドアノブ、手すり、物品及びトイレの消毒・清掃は、避難者の協力を得て、アルコールや次亜塩素酸消毒液（塩素系漂白剤など）などを用いて定期的に行う。
- ・ 感染が疑われる方が使用した場所の清掃時は、マスク、ビニールエプロン、ビニール手袋、フェイスガードを着用する。

③ 避難所スタッフの留意事項

- ・ 一般スペースのスタッフは、常にマスクを着用し、小まめな消毒・手洗いなどの予防策を徹底し運営にあたる。
- ・ 専用スペースと一般スペースのスタッフは、ブロック毎に担当を分け、ブロックを越えた接触を避けるため動線が交わらないようにする。
- ・ 特に専用スペースのスタッフは、受付時や食事など物の受け渡しの際には、できるだけ一定の距離を保つなど、感染が疑われる方との接触は最低限となるよう留意する。

また、常に、マスク、ビニールエプロン、ビニール手袋、フェイスガード等を着用し、マスク、ビニールエプロン等の再使用は避ける。

- ・ 毎日体温確認、体調チェックを行う。
- ・ 避難者数の増加により十分なスペースの確保が難しくなってきた場合は、早めに災害対策本部に連絡し、調整する。

様式集

様式 1 健康状態チェックリスト（事前受付用）

様式 2 避難者名簿（一般スペース・専用スペース）

様式 3 避難者台帳（一般スペース・専用スペース）

様式 4 体調チェック表（一般スペース・専用スペース）

様式 5 健康管理シート（一般スペース・専用スペース）

(様式1)

健康状態チェックリスト

(ふりがな)

氏名:

町名: 町 丁目

(記入日: 年 月 日)

・ 37.5℃以上の発熱がありますか？	はい・いいえ
・ 咳やたんがありますか？	はい・いいえ
・ 息苦しさがありますか？	はい・いいえ
・ 味や匂いを感じられない状態ですか？	はい・いいえ
・ 全身倦怠感がありますか？	はい・いいえ
・ 嘔吐や吐き気がありますか？	はい・いいえ
・ 下痢が続いていますか？	はい・いいえ

(様式2)

避難者名簿

(避難所：)

番号	(ふりがな) 氏名	住 所	電 話	年 齢	性 別	町内会名	支援者の有無 該当する場合○	定時報告 実施したら✓	備 考
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				
					男・女				

(様式3)

避難者台帳

※長期避難者が対象

避難所名: _____

ふりがな					住所		
世帯代表者氏名							
避難所入所日		年 月 日					
家 族	(ふりがな) 氏 名	年 齢	性 別	住 所	連絡先	電話	
			男 女				町内 会名
			男 女				家屋の 被害 状況
			男 女				
			男 女				
			男 女				あり ・ なし
親 戚 ・ 知 人			男 女			薬の 服用	薬の名称1
			男 女				薬の名称2
			男 女			支 援 区 分	(支援を希望する項目)
			男 女				

(ご家族に特別な配慮が必要な場合などの注意点があれば、ご記入ください。)

(外部から安否の問い合わせがあった時に、住所・氏名を回答しても良いですか?)

はい ・ いいえ

(その他特記事項)

※今後記載の内容に変更があった場合は、その都度お申し出ください。

退所時記入

退 所 年 月 日	年 月 日 時 分
転 出 先 住 所 ・ 電 話 番 号	
(備 考)	

体調チェック表

★の項目が一つでも「はい」になった場合には、直ちに、避難所のスタッフに連絡してください。(連絡先:)

氏名:	住所:		E-mail:		☐ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がありますか?	
	日	付	日	付	日	付
管理番号:	:	:	:	:	:	:
電話:	:	:	:	:	:	:
聴取時間	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C
息苦しさ	はい	はい	はい	はい	はい	はい
喀痰・咳嗽	はい	はい	はい	はい	はい	はい
全身倦怠感	はい	はい	はい	はい	はい	はい
嘔気・嘔吐	はい	はい	はい	はい	はい	はい
下痢	はい	はい	はい	はい	はい	はい
意識障害	はい	はい	はい	はい	はい	はい
その他	はい	はい	はい	はい	はい	はい
所見	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
受診推奨	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
備考						

紹介先医療機関名(紹介を行った場合):

紹介先医療機関との調整状況:

確認者氏名:

所属:

(様式5)

健康管理シート

避難所名: _____

避難者数: _____

記入者: _____

日 時	年 月 日 ()	午前・午後	時 分
-----	-----------	-------	-----

(人数を記入)

症 状	～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳～	小計
発熱(37.5℃以上)									
息苦しさ									
咳・痰									
全身倦怠感									
吐き気・嘔吐									
下痢									
意識障害									
その他(風邪症状等)									
外傷									
計									

※症状の欄は、体調チェック表を参照